

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

平成30年 8月 7日

公益社団法人

東京都障害者スポーツ協会 会長 白石弥生子

1 件名

東京都障害者総合スポーツセンター 運動場物品の買入れ

2 契約者の決定方法

東京都障害者スポーツ協会の財務会計規程第62条に基づく一般競争入札に付するものとする。

3 入札に参加する者の資格要件

入札に参加する者の資格は、入札日において次に掲げる1に該当し、かつ2の条件を満たしている者。

- 1 東京都競争入札参加有資格者名簿に登録されており、同名簿の下記営業種目及び取扱い品目において、Aランク及びBランクに登録されていること。なお、東京都障害者スポーツ協会並びに東京都障害者総合スポーツセンターと取引実績のある者は入札に参加する者の資格を有しているとみなすこととする。

〈営業種目及び取扱い品目〉

- ① 003 学校教材・運動用品・楽器

2 次の欠格事由に該当しない者であること

- (1) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条に規定する処分を受けている団体。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第5号に規定する指定暴力団関係者。
- (3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属するもの。
- (4) (1)、(2) 又は (3) の団体から委託を受けた者。
- (5) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条1項に基づき更生手続開始の申し立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申し立てをしたとき、手形又は小切手が不

渡りになったとき等。ただし、センターが経営不振の状態を脱したと認めた場合は除く。)にないこと。

3 入札申し込み

- ① 入札に参加希望する者は、下記の申込期日までに「入札申込書」(様式1)を東京都障害者総合スポーツセンターへ提出すること。

なお、入札申込及び入札の実施を代理人による行う場合は、代表者からの委任状を提出すること。

- ② 提出書類及び提出期限

(1) 入札申込書(様式1)

(2) 会社概要(様式任意) 1部

〈書類の提出期限〉

平成30年8月21日(火)午後5時までとする。

4 入札の実施

1 入札の日時及び場所

① 日 時 平成30年8月24日(金) 午後2時

② 場 所 東京都障害者総合スポーツセンター増築棟 2階会議室
〒114-0033
東京都北区十条台1-2-2
電話03(3907)5631

2 入札の方法

入札への参加を希望する者は、入札の広告に指定された日時、場所において、協会が指定した「入札書」を入札箱に投入しなければならない。

3 入札金額

運動場物品の買入れの総価金額とする。

4 公平な入札の確保

(1) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正な取引の確保に関する法律等に抵触する行為をしてはならない。

(2) 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に価格を定めなければならない。

(3) 入札参加者は、入札前に他の入札参加者を探る行為をしてはならない。

(4) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

(5) 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加価格を聞き出す行為をしてはならない。

5 開札

開札は、入札の終了後直ちに当該入札場所において、協会又はスポーツセンター職員が、入札者の立会のもと行うものとする。

6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札書は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格のない者が行った入札書
- (2) 同一人が入札した2通以上の入札書
- (3) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (4) 違算がある入札書
- (5) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (6) 記名、押印のない入札書
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (8) 入札公告に示す提出書類を提出期限内に提出しない者の入札書
- (9) 虚偽の審査書類を提出した者の入札書

7 落札者決定方法

最低の価格（価格評価方式）をもって有効な入札をした者を落札者とする。

8 契約書の作成

落札者は、落札日から起算して10日以内に契約書に記名押印し、提出しなければならない。

9 契約の確定

当該契約は、協会と落札者の双方が記名押印した時に確定するものとする。

5 担当者

公益社団法人 東京都障害者スポーツ協会

東京都障害者総合スポーツセンター サービス推進課

(電話) 03 (3907) 5631